

さめがわ 議会だより

第112号

平成20年 5 月

発 行 福島県鮫川村議会
T E L (0247) 49-3198(代)
編集者 議会広報編集委員会



3 月 定例会

平成20年度当初予算の主な内容

2 ページ

委員会活動

3 ～ 5 ページ

代表質疑

3 ページ

現地調査

5 ページ

補正予算

5 ～ 6 ページ

条例の一部改正・制定・人事案件

6 ページ

村の考えを問う（一般質問）

7 ～ 14 ページ

2 月臨時会 高齢者向け優良賃貸住宅設置条例ほか

15 ページ

4 月臨時会 補正予算・議会日誌

15 ページ

みなさまの声

16 ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
こどもセンター]



大樂勝弘村長

安全・安心・活気ある村づくりを推進

10会計 総額39億4385万円の新年度予算案を可決

3月定例会は、3月7日から14日までの8日間の会期で開かれた。
今定例会では、平成20年度の各会計10件の当初予算案をはじめ、19年度各会計7件の補正予算案、条例の制定や一部改正、人事案件など38議案を審議。
提出された議案は、各常任委員会でも慎重な審議を経てすべて原案のとおり可決・同意した。
また、一般質問では7名の議員が登壇し村政全般について問いただした。

歳入・歳出の主なもの

3月定例会で10会計の平成20年度の予算が決まりました。
(別表参照)
総額39億4385万9千円
(対前年度対比3億182万1千円の減)
歳入
歳入では、村税、分担金及び負担金、使用料、財産収入、繰入金、諸収入などの自主財源は、5億2341万3千円で、予算総額の19・7％。国庫支出金、県支出、地方交付税、村債などの依存財源は21億3158万7千円で予算総額の80・3％となっている。

歳出
主な新規事業は、移动通信铁塔施設整備に8038万円、介護老人福祉施設整備費として社会福祉法人みやぎ会に1億4千万円、バイオマスタウン事業費に186万円、村道関下関口線整備に7150万円、地域住宅交付金事業として住宅改修費など676万円である。

また、継続事業は、中山間地域直接支払制度事業費に1億2504万円、大豆振興対策事業、エゴマ鶏開発事業、館山公園整備などに1595万円、林道関口鹿角平線整備に5830万円などを計上した。
※(詳細は、広報さがわ4月号に掲載)

会 計 別		予算額(千円未満切捨)	伸び率 (%)
特 別 会 計	一 般	2 6 億 5, 5 0 0 万円	2.6%
	国民健康保険(事業勘定)	4 億 9, 2 0 0 万円	2.3%
	国民健康保険(直診勘定)	9, 0 0 0 万円	5.9%
	老 人 保 健	5, 2 9 4 万円	△ 8 9.8%
	簡 易 水 道	9, 2 6 1 万円	2 9.5%
	村 営 バ ス	7 2 8 万円	5.7%
	集 落 排 水	3, 1 8 5 万円	△ 4.5%
	介 護 保 険	3 億 1, 8 1 0 万円	7.4%
	交 流 施 設	2, 3 2 0 万円	△ 1.3%
	学 校 給 食 セ ン タ ー	1 億 4, 0 1 3 万円	0.1%
合 計	後 期 高 齢 者 医 療	4, 0 7 2 万円	新設による皆増
		3 9 億 4, 3 8 5 万円	△ 7.1%



整備中の館山公園

委員会活動

議会運営委員会

議会運営委員会(前田武久委員長)は、2月25日に委員会を開催し、定例会の日程や提出が予定されている議案などについて審査を行った。

総務文教常任委員会



代表質疑要旨

平成20年度一般会計予算について

総務文教常任委員会



山形郁夫議員

問 村が支払っている借地料の、地権者数と有償、無償の件数は、今後借地料をどうする。
答 村長 地権者数は、延べ46人、うち有償が34件、無償が12件である。
平成19年度の借地料は、総額で471万4千円となっている、今後も買収などで極力削減していきたい。

問 農業者トレーニングセンターの利用状況は、専門スポーツ指導者が必要と思うが。
答 村長 平成19年度は4月から2月までで、延べ2万705名が利用し、増加の傾向にある。指導者の配置については、現状においては、村単独の配置は難しいと考えている。

産業厚生常任委員会



平成20年度一般会計予算について

産業厚生常任委員会



坂本忠雄議員

問 介護老人福祉施設開所に向け、社会福祉法人みやぎ会の事業計画案に対する村の対応は。
①入札の方法
②みやぎ会と村との事業区分り組み
③安全・安心なる施設運営の取組
④介護職員の採用見通し

答 村長

①入札は「みやぎ会」が執行し、一般競争入札になると聞いている。
②現在「ひだまり荘」が行っている介護事業全般について移管したいと考えているが、詳細については、現在検討中である。
③施設は、国の示す特別養護老人ホームの設備、運営に関する基準に則り、細部にわたって規定されている。「みやぎ会」では、この基準を守りながら運営規定、設置要綱、地域連携計画などを策定して進めることになっている。
④採用見通しは、5月に一次募集、11月に二次募集を行い、職員の内定を予定している。村内の有資格を最優先に雇用してもらおう要望しているが、白河職業安定所(ハローワーク)を通じての雇用になる。

問 老朽化している村民保養施設「さぎり荘」改築の考えは。
答 村長 建築後34年が経過し老朽化が激しくなっていることは承知している。温泉の効用が村内外に広まり利用者も多くなっている。今後の財政状況や新たな事業の展開を模索し総合的に検討していく。

問 住民の健診受診率を高める施策は。
答 村長 村では、健診希望調査票を全戸に配布することにし



さぎり荘

ている。また、高齢者支援事業や各種団体の総会などの機会や広報、パンフレットの配布、同報無線による啓蒙を図りながら健診率のアップを図っていく。
問 バイオマスタウン構想と、豆で達者な村づくりの核となる「手まめ館」及び「有機の里づくり」の関連を問う。
答 村長 平成20年度において、この有機の里づくりの本格的な取り組みとして、国の「バイオマスタウン構想策定事業」の助成を受け事業を計画する。

良質堆肥の成分検査や良質堆肥を使って生産された農産物の糖分・食味検査、残留農薬検査などをJA全農福島農業技術センターなどの専門機関に委託し分析を行う。
さらに農業総合センターなど県の関係機関や東京農業大学研

研究室の学生たちと研究、構想、検討会などを行い、さらに鮫川村農業振興協議会において、堆肥センター建設の具体的計画を予定している。

これらの調査や検討会を通じて鮫川村バイオマスタウン構想をまとめ、公表することで、「農作物の安全・安心」と「地域循環型農業の環境と人に優しい村」を全国に向け発信したい。また、この事業計画と「手まめ館」との連携については、堆肥の成分検査は「手まめ館」で試験的に生産している堆肥のうち、家畜排泄物と混ざる資源の内容で、2種類の成分検査を計画している。

①もみ殻、米ぬかを混ぜた堆肥。
②落ち葉を混ぜた堆肥。

また、農作物の成分検査も「手まめ館」の生産者をお願いして、この生産された堆肥を使って栽培してもらい、それらの結果を公表したい。

※バイオマスとは、再生可能な有機性資源をいい、家畜排泄物や生ゴミ、もみ殻、木くずなどの資源。
※バイオマスタウン構想とは、このような有機性資源の地域内利用の全体的システムを構築し、安定的かつ適正な利用の計画をつくること。

義は

・介護施設、老人保護措置費の内容は

・東白衛生組合・東白斎苑運営費の内容は

・村民保養施設運営業務さざり荘の改修と改築の見通しは

・敬老祝金の支給内容は

・紙おむつ支給の内容は

・乳幼児紙おむつ給付の内容は

・妊産婦健康審査業務の内容は

・後期高齢者医療制度の内容は

・福島県後期高齢者医療広域連合負担金の内容は

・高齢者虐待対策事業の内容は

・高齢者住宅改修費及び老人保護措置費の内容は

・障害者自立支援給付の内容は

・妊産婦健康診断業務費の内容は

（農林課）

・有害鳥獣駆除事業の内容は

・連作障害対策、及び生産奨励費の内容は

・肉用牛・優良牛振興事業の内容は

・特産加工施設改修工事の内容は

・農産加工開発事業備品の内容は

・農業者年金の内容は

・エゴマ鶏開発事業及びプレハブ式冷凍庫事業の内容は

・低コスト省力化米づくり促進

問 地籍調査事業の完了見込みと筆界未定地などの懸念事項は。

答 村長 地籍調査事業は、昭和59年度に着手し本年度までで、23年間事業を継続してきた。最終地域である大戸中地区の調査が完了し、認証が終われば全事業が完了する。平成23年度で完了見込みである。

筆界未定地は、110筆となっている。筆界未定が存在することとは、地籍の明確化、課税の適正化という公益上からも問題を残すものと考えている。事業完了年度までに土地所有者間の合意により、境界が確定した場合、村の負担で境界測量を実施したい。

◎村議会で取り扱う問題は数も多く、内容も村政全般に及ぶ。
◎委員会では、議案調査の中で担当課長等の出席求め、内容を審査した。
(主な内容の一部を紹介します。)

総務文教常任委員会



（総務課）

・借地料の内訳は
・移動通信システムの事業内容は
・地方振興費補助金の内訳は
・県市町村総合事務組合の退職手当の負担内容は

（住民福祉課）

・高齢者総合福祉センターの事業内容は
・民生福祉費の入所判定委員会の内容は
・地域福祉等推進支援費の内容は
・筋力づくり教室の成果と新年度の方針は
・緊急通報システムの利用者と

現地調査

3月14日定例議会本会議の終了後、たんぼの家を視察し、理事長、施設長から運営状況等の説明を受けました。さらに、高齢者向け優良賃貸住宅建設現場、ひだまり荘の運営状況等所長から説明を受けました。



たんぼぼの家運営状況



たんぼぼの家視察

〔社会福祉法人鮫川福祉会知的障害者授産施設〕

負担金の内訳は
・人口透析患者通院費の内容は
・介護保険事業計画は外注でなく職員で策定できないか。
・濃厚生病院建設負担金はいつ終了するのか

（企画調整課）

・鹿角平観光牧場の東屋改修工事の内容は
・移動通信システム（携帯電話鉄塔）の計画内容は
・空家対策事業の計画は
・商工会経営合理化資金の活用策は

（農林課）

・有害駆除対策計画の内容は
・カボチャ焼酎等の加工推進策の計画は
・肉用牛の生産振興費の内訳は
・松くい虫対策の計画は
・草地更新事業の補助内容は
・放牧地使用料収入の内訳は

（地域整備課）

・簡易水道施設計画の詳細は
・県単治山事業の箇所と内容は
・村道の舗装工事の内容は
・定住促進住宅建設の事業計画は
・材料支給事業（道路・橋など）の推進計画の考えは

（教育課）

・新規学習支援員の設置理由は

・新規基礎学力向上推進事業の内容を示せ
・ふくしま駅伝の実行委員会への移管理由は
・備品購入（図書費）の内訳は
・心の相談員の成果と推進策は
・体育館ロビーの暖房対策は

産業厚生常任委員会



（住民福祉課）

・医療制度の改革に伴う内容は
・社会福祉協議会は今後どうなる
・介護施設の開設に伴うみやぎ会と村との事業区分と職員（介護）採用見通しは
・事業所みやぎ会のISO（国際標準）と環境ISO取得は合併してみやぎ会になった意

一般会計補正予算1009万円を減額
予算総額を28億7130万円に

平成19年度一般会計の補正予算(第7号)を原案のとおり可決歳入、歳出とも1009万円を減額し、予算総額を28億7136万6千円とした。

歳入補正の主なもの

過疎・中山間地域空家住宅等活用事業費県補助金

4,000千円減額

教育費寄付金

1,000千円追加

高齢者居住環境整備事業債

8,000千円減額

歳出補正の主なもの

公有財産購入費

3,000千円減額

財政調整基金積立金

25,000千円追加



高齢者向け優良賃貸住宅建設現場

質疑あれこれ

予算審議では4件の質疑が行われました。いくつかを紹介します。

問 農地災の内容は

答 地域整備課長 農地災の補助率が一般の補助率よりあがった分の計上分です。

問 強滝山林購入費の減の理由は

答 農林課長補佐 強滝の景勝地の取得を試みたが、山林の土地の単価の折り合いの交渉が不調に終わり取得を断念した。

問 さざり荘のボイラー修理の内容は

答 村長 ボイラーの不都合が生じて機能が果たせなくなった、使用経過で20年ほど過ぎている。循環機能も一緒に修理しなければなら

ないが、今回はボイラーだけです。

問 財政調整基金の積立後の残高見込みは

答 村長 平成19年度末の残高見込み額は4億264万円になる見込みである。

次ページの表のとおり7件の補正予算額が提出されいづれも全会一致で原案のとおり可決した。

問 スクールバスの
運行計画の見直しを問う
答 保護者の要望を聞き
運行計画を検討していく



関根政雄議員

質問 本村は、他町村にたく生徒や児童の遠距離対策としてのスクールバス運行が充実していることは高く評価している。しかし、路線によっては季節ごとの変更はあるが、乗車時間に地域格差があり、バスを利用しないで直接学校へ送迎する保護者が多いのが実態である。これらの現実を踏まえて、今後の円滑な運行計画について保護者を交えて検討し、見直しすべきと考えるが方針を問う。

答弁（教育長） スクールバスは現在6台、7路線を運行し、平成18年から運行路線を大幅に見直して、主要路線以外にも運行することにした。

乗車時間に格差があるというのは、東野線と西野線かと思われるが、この路線は1台のバスを運行しているので、不均衡にならないように始発路線を半年で交代している。

その都度保護者の要望は聞いているが、保護者会総会等の機会をとらえ、運行計画を検討していく。

再質問 1月の中旬に運行の実態調査をしたが、思った以上に乗車していない。直接送迎している事実。そして、半年の交代である冬期間だけ同じ地域にあたる現実を踏まえ、再度検討を願う。また、関連して、ひだまり荘の

裏手の「バスターミナル」の環境に関して、乗車員や運転手の方のための休憩所、トイレ、洗車用の水道の施設が必要との声もあるが、教育長は認識しているのか。

答弁（教育長） 西野の路線については、毎月交代も考えたが、子どもたちはそう簡単には動けないと判断した。今後も皆さんの意見を聞きながら検討していく。

また、バスターミナルの環境については、洗車場については聞いているが、トイレについては聞いていない。

再質問 行政サービスはいち早く情報を集めながら環境づくりをするのが基本と考える。現場の声を聞きながら、実態はどうなっているのかを現場をもって確認し検討する考えはあるのか伺う。

答弁（教育長） 一層職員を挙げて、そのアンテナを高くしてできるだけ改善の方向に進めたい。

問 生涯スポーツの支援策を示せ。

答 体育協会と連携をとり推進していく。

質問 村民が生涯にわたりスポーツを通じて心身を鍛えることは生きがいづくり、健康増進、医療費削減にとっても重要と考える。よって、次の各点について伺う。

① スポーツ少年団の支援策
② 生涯スポーツとニュースポーツの振興策
③ 体育施設の運営と指導体制

答弁（教育長） 本村のスポーツ少年団は5団体、109名の子どもたちが17名の指導者により練習に励んでいる。

支援策は施設の使用料免除、公式試合参加時の交通手段の確保、県スポーツ少年団の調整や体育協会を通じて助成している。

課題は、認定の有資格者が6名と少なく今後資格取得を推進していく。

次に、ニュースポーツの振興策は、現在インディアアカほか8種のスポーツグループが活動している。これらに参加していない村民も気楽に参加できるニュースポーツの紹介も含め推進していく。

また、体育施設の運営は人員の有効配置をしているところであり、指導体制は体育指導員やスポーツ有資格者の協力のもと、体育協会と連携をとり実施する。

再質問 青少年スポーツ支援策の一つとして過去の定例議会において、質問して来たが「専従のスポーツ指導ができる職員」を設置し、スポーツ支援策をすべきではないか。

答弁（教育長） スポーツ指導職員の設置については予算も伴



スポーツ少年団活動

問 新年度の教育方針を示せ。

答 豊かな人間性を育む教育の推進

質問 国の学習指導要綱が30年ぶりに改正され、「ゆとり教育」が見直されようとしている。これらを踏まえて、「本村の環境や現状に見合った教育方針」を提示すべきと考えるが、教育方針について伺う。

答弁（教育長） 新年度から実

条例の一部改正
全会一致で可決

▼**鮫川村指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部改正**
農村体験交流施設（旧渡瀬保育所）及び高齢者向け優良賃貸住宅を、指定管理者をもって運営させるための改正。

▼**鮫川村文化財保護条例の一部改正**
文化財保護法の改正による引用条例の対応による改正。

▼**ひとり親家庭医療の助成に関する条例の一部改正**
県の補助金交付要綱の一部が追加改正されたことによる改正。

▼**鮫川村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正**
後期高齢者医療制度の施行にあたり一部の重度障害者の自己負担額の公平性を保つための改正。

▼**鮫川村国民健康保険条例の一部改正**
葬祭費の支給について後期高齢者医療加入者を除く及び特定健康診査事業の実施についての改正。

▼**鮫川村介護保険条例の一部改正**
激減緩和措置を平成20年度も継続するため改正。

▼**鮫川村村営住宅管理条例の一部改正**

▼**職員給与の特例に関する条例**
職員の給与のうち、管理職手当20％削減、管理職特別手当及び住居手当の持ち家は全額、通勤手当は通勤距離16kmまでを上限とし、削減して支給するもの。

▼**鮫川村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例**
地方自治法の改正により、年度を越える期間の契約の締結を条例で定めてできることになった。

会 計 別	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	9,032万円増	28億7882万2千円
特 別 会 計	国保(事業)	385万3千円増
	国保(直診)	262万1千円増
	老人保健	0千円
	簡易水道	85万5千円増
	村営バス	100万円増
	集落排水	0千円
	介護保険	42万2千円増
合 計	交 流 施 設	0千円
	学 校 給 食	0千円
		1億4436万2千円
合 計	9907万1千円増	46億971万7千円

部改正

▼**鮫川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正**
村営住宅及び定住促進住宅の入居者の入居資格を見直し、適切な事務処理を行うための改正。

▼**鮫川村条例の左横書き及び用語等の統一に関する措置条例**
例規を、電算システムによるデータベース化、事務の効率化と利便性の向上を図るため左横書きに改め、併せて用字、用語、送りかな等の統一を図るために定めるもの。

▼**鮫川村農村体験交流施設設置条例**
旧渡瀬保育所改修し、地域の資源を活かした都市との交流並びに地域住民との交流を推進することにより、村の農林業の振興と住民福祉の向上を図るため施設を設置するために制定するもの。

たため制定するもの。

▼**鮫川村後期高齢者医療に関する条例**
平成20年4月1日より施行される後期高齢者医療制度において、村が行う事務について制定するもの。

その他

▼**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について**
渡瀬中野町辺地の総合整備計画を変更するもの。

▼**公の施設の指定管理者の指定について**

●「手まめ館」及び「鮫川村特産品加工施設」の管理について、鮫川村農産物加工・直売所運営協議会を指定管理者とするもの。

●「ひだまり荘」及び「さざり荘」並びに「鮫川村高齢者向け優良賃貸住宅施設」の管理について、鮫川村社会福祉協議会を指定管理者とするもの。

● 鮫川村農村体験交流施設の管理について、さがわライフサポートを指定管理者とするもの。

※さがわライフサポート「山王の里」の管理運営業務のほか、農業体験や環境美化、地域活動の支援などの事業を行う任意団体。



鮫川村農村体験交流施設

▼**字の区域変更について**
渡瀬前の沢地区の国土調査区域において、水路および道路敷きの一部を区域変更するもの。

▼**村道路線の廃止について**
鹿角平支線を林道で整備しているため廃止するもの。

人事案件

人権擁護委員の推薦は適任
5期20年務めました青戸彦磨氏「富田字前沼」は、本年3月31日で任期満了となり、代わって津田彰夫氏（渡瀬字木之根）が全会一致で適任であると決議しました。

施される進学学習指導要綱はマスコミ発表のとおりだが、変わらないものは何か。変わるところは何か。実は変わらないものが大事であり、本村の教職員にも十分検討してもらい指導に不具合が出ないように考えている。次に、新年度教育方針であるが、学校教育については豊かな人間性が育む教育の推進を上げる、確かな学力の形成と学習意欲の充実をはじめ、保護者や地域の皆様のご支援をいただき、知識ばかりでなく体験活動を通じて、感動する心を育てていきたい。

また、子どもたちが自信に満ち、自分が大好きと言えるように総力を挙げて取り組む。



奥貫洋教育長

問 バス路線のデマンド交通システムの導入を実施しては

答 需要や費用対効果を見極めて検討する



前田雅秀議員

【質問】 本村は、福島交通路線バスへの運行補助金として786万円、村営バス路線運行費として463万円を繰り出し、決して少ない金額ではないようであるが、バス路線に対する補助金、繰出金の推移とバス利用者の状況を伺う。

現在、自家用車の普及により、バス路線が廃止になり、これによって一番困るのは交通弱者といわれる高齢者と子供たちと思われる。当村においても病院の通院や買い物、通学等移動手段がない方が多く見受けられる。希望する場所から場所へ移動を提供する「デマンド交通システム」を実施、検討する市町村が増えてきていると聞いているが、これらのシステムを導入する考えがあるのか村長の考えを伺う。

【答弁（村長）】 現在運行している路線バスは、福島交通に委託している1路線である。

福島交通に委託している路線は渡瀬經由塙線（補助金307万円）、宝木經由石川線（補助金475万円）、また、村直営で山田經由棚倉駅前線（繰出金463万円）あおぞらバスが運行している。

今年度の利用状況は、昨年と

運賃収入で比較すると、渡瀬經由塙線で33万円の減収、宝木經由石川線で67万円の減収、一方で「あおぞらバス」は、村外から通学する東白川農商高校鮫川校の生徒の利用が増加し、昨年より140万円ほどの増収が見込める状況である。

次に生活路線バスを維持するために支出した補助金の推移であるが、平成10年度が686万円、平成17年度が919万円と年々上昇してきている。この間八幡下經由石川線と浅川經由棚倉線が乗車率の悪化により廃止したところである。また、同時期のおおぞらバスへの一般会計からの繰出金は140万円と388万円であり、いずれにしても生活路線バス利用者が年々減少し、運行を維持していくことが大変厳しくなっているのが現状であり、発想を変えて対応することが必要になつてきている。

次に、デマンド交通システムは、利用者が電話などにより予約をしてから運行するもので、一般的には乗り合いタクシーが用いられ、これまでには県内では、旧小高町、南相馬市が平成13年に取り組みを始め、以来これまでに11市町村が導入している。現在のところ市町村が運営主体になることができないため、



路線バス あおぞら

商工会などが運営しているのが現状である。また、デマンド交通システムを導入した地域での経営状態を見ると収支バランスで平均660万円ほどの赤字になっているようである。このシステムを新しくスタートする場合には、道路運送法で規定する地域公共交通会議を設置し関係団体で運行計画など協議した上、国の許可をとらなければならない。



星一彌議員

問 大豆、ジュウネンの安定収量の確保は

答 高齢者団体に依頼し生産者の拡大を図る

【質問】 豆で達者な村づくり事業も村と村民が一体となった結果において、県のブランド品として認可を受けたことは生産者に大きな励みとなり、生産意欲が増し更なる生産性の向上が期待される。

しかし、生産農家の高齢化、連作障害など今後も多くの問題も予想されるが、その課題を乗り越えてこそ安定収量が確保できると考える。

大豆やジュウネンの原料がまだまだ不足と思われるが、これらの諸問題を解決し、安定した生産量を高めるべきと考えるが今後の対応を伺う。

【答弁（村長）】 大豆、ジュウネン栽培は豆で達者な村づくりの中心事業として5年目を迎える。

この事業は高齢者の生きがいづくり、健康づくりが目的であり、生産された農産物加工、販売で特産品開発、地産地消、農業の独自産業化などに結びつき農業の拠点づくりを目指すものである。

大豆の生産量は、平成19年度21・2㍏、面積は16・3㍏、耕作者は166名と年々増加している。ジュウネンについても、2・3㍏の生産量があり、大豆とジュウネン合わせて生産者への支払額は1千58万円となった。過去4年間での合計支払額は3



大豆耕作風景

千19万円となり、手まめ館の総売上げが2年2ヶ月で1億4千852万円となり、合計すると1億7千872万円の新しい産業が生まれ育つことになる。

また、村産の大豆を原料とする味噌も、福島県の第一号認定ブランド商品として高い評価を受けて好調に売れている。今後は取り組みの少ない60歳代の皆さんにも耕作を進め、小面積でも多くの高齢者が栽培に取り組めるように老人クラブなどの関係機関の協力を求めている。

問 職員採用の見直しは

答 行財政を検討しながら定員適正化に努める。

【質問】 今後、多くの退職者が予想される中、新年度からの職員の採用はどうなるのか、今後の見通しを含め伺う。

【答弁（村長）】 職員の定員管理の適正化については、平成16年度に策定し、平成17年度に一部改正し、6年間の定員管理適正化計画を策定している。その中で、

総定員の適正化については、村振興計画と諸計画に鑑み、行政需要等に応じた行政組織、機構並びに事務分掌の検討を図りながら、組織の見直しを行い、簡素で効率的な業務執行体制の構築に努めてきた。今後も毎年必

要に応じ、組織機構の見直しを行い、組織の簡素化、合理化に努め、縦割りの弊害を取り除いた横の連絡を十分にし、弾力的な人事管理に努める。また、民間の活力や住民との協働できる機能的な組織づくりを検討し、さらにアウトソーシング等の検討を図り、総定員を削減していく。計画策定時に86人の職員に対し、定年退職をするものの補充は行わないとし、削減を図り、職員を79人にするものである。

現在の職員数は81人であり、さらに2人減すことになる。平成25年度までには20人が定年退職となり、61人の職員数となる見込みである。

今後の採用予定は、職員の年齢構成のバランスが崩れて、職員の配置にも支障をきたすので、毎年1名の計画をしている。

※アウトソーシングとは、行政の業務のうち、専門的なものについて、外部の企業等に委託すること。

【再質問】 現在臨時職員を募集しているようだが、どの程度応募があるのか。

【答弁（村長）】 臨時職員の応募の用紙を持っていた方は、10名程いるようだが、現在はまだ届けない。



前田武久議員

問

交流施設の今後の運営見通しは

答

現在の体制で運営し推移を見守る。

質問 平成7年に施設の運営が開始された交流施設の役割、機能、運営方法、施設の需要分析、経営方針などの見直し、検討すべき時期に來ていると思う。次の4点について伺う。

①平成7年度から平成20年度間の経営内容と財政負担額は1551万円、支出で2291万円となり、その補填する財政負担額の年平均は740万円である。特別会計となった平成16年度から平成19年度までの年度毎の平均収入は1116万円、支出で1638万円となり、その補填する財政負担額の年平均は522万円である。特別会計の枠組みで施設運営を行った結果、財政負担の軽減、支出の削減に一定の効果があつたのではないかと数字上では考えられる。

施設利用者の状況については、開所以来、年平均で宿泊者が1572人、体験館利用が1286人である。その内51%が関東

圏からの利用者となっている。民間支配人移行後は、一貫して支出を抑制するため、コスト削減と節約に務め、仕組みづくりに努め、新規の投資は行わず、最小の人数で、今ある資源を活かし、創意と工夫などを凝らしながら施設の魅力づくりを模索してきた。また、地元からの食材購入や臨時雇用などの経済効果があると考へている。また、東京農業大学や大妻女子大学との交流は現在も続いている。

これまで建物の塗装やエヤコンの修繕などを行ったが、今後は備品や設備の更新も必要になってくる。また、省エネ型ボイラーや循環風呂も検討課題となってくる。財産処分制限期間があり、施設の譲渡については考へていない。指定管理者による管理運営は一つの選択肢ですが、現段階では導入は難しいと考へる。

今後の運営見通しについては、現在の体制で運営し推移を見守りながら、収入の増加を図っていきたいと考へている。

再質問 財政状況から見ても当然何らかの決断をしなければならぬ。真剣に考へるべきであると考えが再度伺う。

答弁(村長) 補助事業で「ほっとはうす」は平成5年に建築された。鉄骨の建築物は償却年限

質問 米の生産調整は41トンの新たな負担になる。

質問 米の生産調整について伺



交流施設ほっとはうすさがわ

が34年あり。残り20数年は残っている。地元から、賃金と農作物で250万円、村の商店から650万円ほど利用している。こういった波及効果、あるいは大学との交流施設としての村に及ぼしている影響を理解していただき、皆さんで何とか利用頻度を高めて経営の健全化を図ってまいりたい。

年々負担額を何とか解消し、何年か後には、この補助金の返納ぐあいを見て、民間への委託とかその辺も検討していきたい。

①過去の減反100%達成が、今回実績数値として認められなかった理由は、

②基準面積及び調整面積、誤差面積はどのようになっているのか。

また、平成20年度の取り組みは、

答弁(村長) 村の平成19年産米に関する生産調整の実績は、県から426haの水稲作付が可能とされる2012トンが配分されたが、実績は363haとなった。この実績達成を受けて、国から交付される産地づくり交付金、稲作構造改革交付金は県南地方では第一位の3073万円の交付を受けた。

福島県が19年産米において全国最多の過剰作付けのペナルティとして、国から受けた9387トンの生産抑制数量が市町村に配分された。7項目の米政策改革指数の中で、本村は水稲直播と、生産基盤の整備、品目横断的経営安定対策加入率で大幅な減点となった。中山間、高冷地の本村にとって平坦部と比較し手厳しく不利な条件となっている。生産調整の目標は達成したが、別の算定基準を満たしていないため、未達成扱いとなり、これにより平成20年の生産調整の配分において、41トンの新たな負担となる。



蛭田武彦議員

問

村中心部の空洞化と活性化対策は

答

商工会と相談しながら活用策を検討する

質問 村内の経済状況がどのように変化してきたのか、各種の統計を見ると、農業生産は市場出荷額で平成3年には17億2千万円程度あつたものが、近年では約8億円も減少している。一方村内の小売店の販売額が同時期でおよそ8億6千万円も減少し、まさに農業の衰退と商業の衰退が同時に進行している。

今後の食糧危機が心配される昨今、村が進める食の安全、安心を旨とした農業の振興を先行させ所得の向上を図り、その相乗効果で商工業を活性化させる政策は有効な地域振興策であろうと思う。

「手まめ館」は村内外から多くの集客があり喜ばしい。しかしながら、中心市街地である新宿、道少田、広畑地内では一般住宅の空き家、シャッターを下ろした商店街が目立ち、この地域の衰退が深刻な状況になっている。この地域の再生が村の発展を考へる上で大きな課題と思うが、次の3点について伺う。

①「手まめ館」「館山公園」と各種商店とのタイアップが必要と思うが。

② 空き家対策をどのように対応するのか。

③ 小規模で数箇所に、宅地造成が必要と思うが考へは。

答弁(村長) ここ1年間に、「手まめ館」を訪れた人は、9万人は想定、推計される。この賑わいを商工業の振興に結びつけ、農商工一体の村づくりを進展させたい。

現在、商工会女性部やエゴマ商品を製造、販売している特産鮫川合同会社などが「手まめ館」の売り場の一部を利用している。今後、イベントの共同開催など商工会から提案があればその実現に協力していきたい。

また、商工会から新年度事業として、中心市街地活性化のための商工祭の開催の要望があつた。館山公園の整備で新宿中心地を結ぶ周遊コースの整備等や町並み景観整備事業の要望があれば検討したい。

新宿、道少田、広畑地内には133世帯、334人が住んでおり、このうち一般住宅の空き家が9棟、空き店舗が5棟ある。

また、高齢化率は広畑地内が38・5%、新宿、道少田地内が35・5%になっている。本村の平均の高齢化率が31%ですから上回って進んでいる地域である。空き家対策については、村に入居希望者が相談に來てもなかなか持ち主の了解が得られず入居にいたらなかった。今後、空き家が相当増えることが予想される地



村内中心地

域であり早急に対策を検討する。

また、空き店舗の再利用についても、特に道少田が深刻であるため、商工会と相談しながら活用策を検討したい。

この地域は住宅が密集しており、宅地としての適地は限られているが、更地になった土地も

あるので、希望者がいれば地権者に紹介するなどして、できるだけ利用を促進していきたい。オーダーメイド方式で造成することも可能であると思へており、実態把握に努め衰退に歯止めをかけたい。

問 通学路の除雪対策は

答 住宅密集地内は除雪できない。融雪材の散布を試行したい。

質問 スクールバスを利用しないで、徒歩通学をしている子供たちの安全な通学路の雪道対策を伺う。また、学校施設の案内

20年産米は、本村は197万1688トンの配分を受けている。この数量を作付け面積に換算するためには、県知事が指示する配分基準単収を用いることになる。これは過去7年間のうち、最高値と最低値を除いた5年間平均に、さらに補正係数を乗じて算定される。1年毎の単収は東北農政局統計情報センターが調査して公表した数値である。配分基準単収456kgと算定される。配分を受けた米生産目標を配分基準単収で割ると、水稲作付け上限面積は432haとなる。昨年は426haが上限であった。これは、毎年の10a当たりの収量の実績により、基準単収の数値が変動することになる。

平成20年度の取り組みについては、41トンの生産数量の減少が配分されたので、平成16年産米から生産調整面積の配分がなかった認定農業者に配分する。これにより認定農業者に2割、一般農家に昨年同様4割の生産調整配分をお願いする。

再質問 国の政策にすがりつかず、村としてもこの農業振興策、小規模農家でも兼業農家でも何とか農地田畑を維持して、所得水準を上げて生き残れるような足腰の強い農業政策を打ち出すべきと思うが考えを伺う。

答弁(村長) 私は決して大豆、じゅうねんだけで農業振興を図ろうとは思っていない。これは高齢者の方に、現場にもう一度磨きかけた技、技術を披露してもらって、この農業の技術を見ながら若い人が農業に自信を持って、また新たな農作物の活路を見出してくれればいいと思っている。この一環として、キク芋を減反作物の奨励作物に入れた。こういったことで、農業振興は大変容易ではないが、この振興を皆さんで検討していかないと村の将来はないと思う。ですから皆さんいろいろな知恵を出しあって、農業の振興策をお手伝いいただきたい。

問 平成20年度の重点施策は

答 県の財政状況を見極めながら事業の推進を図っていく。

質問 平成20年度の重点施策を伺う。

答弁(村長) 2月19日開催の議員全員協議会においても説明しましたが、主な事業は、生活路線バス運行事業、移動通信用鉄塔施設整備事業、介護老人福祉施設整備補助金、重度心身障害者医療費支給、障害者自立支援給付費、身体障害者更正医療給

付事業費、児童手当給付事業、子育て支援事業、住民健康診査事業、浄化槽設置事業、中山間地域直接支払制度事業、大豆振興対策事業、バイオマスタウン事業、森林居住環境整備事業、林道木の根線改良事業、県単治山施設補助事業、森林環境税交付事業、商工業振興事業、観光推進事業、地方交付金事業、定住促進住宅建設事業、消防施設整備事業、基礎学力向上推進支援事業、過年度土木施設災害復旧事業等、また、簡易水道事業特別会計では、森林居住環境整備事業等を当初予算に計上しているが、県の財政状況を見極めながら事業の推進を図っていく。

板が少ないように感じるが設置の考えは。

答弁(村長) 今年は特に2月に雪が多く、場所によっては40cmを越えたところもある。小、中学校の生徒で徒歩通学しているのは学校周辺約1キロ以内の生徒である。通学路周辺は、とりわけ住宅密集地内であり、ロードで除雪しても住宅前は運び出さなければならぬために除雪を見合わせている。

除雪できない箇所周辺の各家庭に融雪材を配布しボランティア活動で散布できないか試したい。また、案内板については、学校施設の利用は、学校関係者だけがわかればよいと思う。不審者への対応の面からも施設の所在はできるだけ知らせないほうがよいと考えている。

問 総合型地域スポーツクラブの設立は

答 当面は既存の体育団体を中心に社会体育の振興を図る。

質問 行政に頼るだけでなく自ら健康に気を配ることも大切で、その一環として国の施策である誰もがそれぞれの体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも



棚倉消防署鮫川分署



岡部明議員

問 健康診査事業の受診結果と指導内容は

答 事後指導会を開催し、生活習慣の見直しのため保健指導を行った

質問 平成19年度における国保住民健康診査の対象者数と、健康診査を受けた受診者数、受診率の状況とその後の受診結果及び指導内容について伺う。

また、平成20年度以降の医療改革の中で健診、保健指導の見直しの内容について伺う。

答弁(村長) 村長は、各健康診査の対象者数と受診者数及び受診率の状況について、詳細に説明した。

※その内容を次ページの表にまとめました。

基本健診の結果を踏まえ、各集落センターと保健センターで健診結果書を配布しながら健診結果の説明を行った。

さらに、基本健診で要指導と判定された方を対象に、保健センターで健康診査の事後指導会を開催し、生活習慣の見直しのための、保健指導を行った。

平成20年度からの医療制度改革に伴い、これまで実施してきた基本健診は、特定健診、特定保健指導となる。保険者の責務となり義務化される。村が担当する保険者は国民健康保険で、社会保険などその他の保険に加入している方は、それぞれ加入している保険者が行うことになる。義務化される対象年齢は40歳から74歳までとなる。

問 救急活動の現状は

答 患者の状況に応じて病院に搬送している

質問 去る2月に、東野地区において救急要請をしたが到着するまで、家、道路の間違いが重なり、大変時間がかかったと聞く。本村における救急活動の状況について、次の3点について伺う。

①救急活動に従事している職員は、村内の地理を十分把握しているか。

②患者にとっては病院までの時間はできる限り短縮して欲しいが、要している時間は最善なものであるか。

③病院との連絡体制は万全であるか。

答弁(村長) 消防職員は、白河広域管内は異動しますが、極力地理に詳しい職員を配置するよう努めているとのことである。

消防水利の状況、消火栓の位置等を確認しながら、村内の集落、道路状況などの把握に努めているとのことである。

通常の急救の搬送先は、短時間で搬送できる病院ということで、増厚生病院が多くなっている。

また、患者のかかりつけ医療機関の郡山市内まで搬送することもある。患者の状態でより高度の医療を受けることが必要としたときは、今年1月28日から運行を開始したドクターヘリを要請し、県立医大医師による初期



宗田雅之議員

75歳以上の後期高齢者は努力義務となり、広域連合が行うことになるが、利便性を配慮し、村が受託し今までと同じく各地区で健診が受けられるようにしたい。

また、健診の内容については、軽度異常の早期発見と重症化する病気を予防する視点から一部の検査が変わる。腹囲（男性85cm・女性90cm以上）、または肥満度により脂肪累積が認められるものなどに分類され、継続的に生活習慣改善のための保健指導を行うことになる。

今回の改正により、特定受診率は、現在の50%から今後5年間で65%に、保健指導実施率は45%、内臓脂肪症候群の該当者などの削減は10%、と国から目標が定められ、その達成状況により後期高齢者支援金の減額や加算の措置がとられることとなる。



住民健康診査

問 誰でも参加できるスポーツの推進を

答 体育協会及びスポーツ団体を中心に社会体育の振興を図る。

質問 健康を保つ上で運動は必須のものである、村体育協会にも力沿いし、誰もが参加できるスポーツ運動を推進すべきと思うが考えを伺う。

答弁（村長） 本村で社会教育として取り組んでいるスポーツの種類も多岐にわたっている。スポーツに対する要求も多様化しており、一つのスポーツに集中することがないようである。健康維持のうえからも適度なスポーツは必須でありますので、各地域でのスポーツや健康づくりにも力を入れながら、今後も、

村体育協会、体育指導員、各スポーツ団体を中心に社会体育の振興を図っていきたい。

問 冬の道路安全対策は

答 日陰林解消については地権者の承諾を得ながら年次計画で解消したい。

質問 今年は、積雪が多く特に日陰の道路は凍結で危険な状況です。日陰になる立木の伐採を進めれば対処できると思うがその対策について伺う。

また、除雪には建設業者にも負担がかかる、そこでボランティアや有償ボランティアの参加を促したり、現在計画中の堆肥センターのローダーの購入時に除雪のできる装置を装備し業者の負担を軽減する対策をすべきと思うが考えを伺う。

答弁（村長） 村内の道路状況は、沢の間を縫って走っているため、日向き側にあったり、日陰側にあったりする。また日向き側でも道路沿線に杉や檜の植林があるところは、路面が凍結し指摘のとおりである。日陰林解消については地権者の承諾を得ながら年次計画で解消したい。除雪については、今年度すでに2回の除雪を行っており、約200万円の事業費である。請負



国道日陰林解消

業者の方も燃料費の高騰により負担が容易でない。ローダーの購入時には、施設内の除雪もあるので有効利用を考えたい。

また、村内集落では、トラクターにバケットを取り付け、自宅周辺の道路をボランティア活動により除雪していただいているのが見受られる。この方法が確立できれば非常に有効でありますので有償ボランティアも含め検討したい。

臨時村議会

平成20年度第1回臨時会は、2月19日に開催され、提案された4件の議案がすべて全会一致で可決した。

条例の制定・条例の一部改正

▼鮫川村高齢者向け優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例
高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく、村営の高齢者向け優良賃貸住宅をひだまり荘敷地内に設置するもの。

▼鮫川村高齢者総合福祉センター設置条例の一部改正

入居者の居住サービス月額のうち共益費について、一人の場合5千円を8千円に、夫婦の場合7千円を1万円に改める。

高齢者優良賃貸住宅建設工事請負契約の変更

施設に出入りする進入路などの変更に伴う、契約額の変更増の議案が提出され、全会一致で可決（1365千円増）

・変更後の契約金額 5806万5千円

・契約の相手方 渡辺産業株式会社

代表取締役渡辺英二

補正予算

平成19年度一般会計補正予算について、歳入補正の主なものは、伏木田地内の国道改良に伴う立木などの売払収入258万3千円。歳出の主なものは、屋内ゲートボール場玄関の屋根撤去費などである。

臨時村議会

平成20年度第3回臨時会は、4月9日に開催され、提案された7件の議案がすべて全会一致で可決した。

補正予算（専決処分）

平成19年度一般会計補正予算で主なものは、歳入で自動車重量譲与税、地方消費税交付金、特別交付税、プール跡地売払収入などの確定に伴う追加、歳出で財政調整基金積立金の追加など、その他事務事業の確定による補正である。

また、特別会計については、事務事業の確定に伴う補正を行ったとの報告があり、それぞれ原案のとおり承認した。

※長の専決処分

財務の執行に関しては、議会の議決又は承認を経なければならぬものが多い。しかし、財務の執行については急施を要するものが多く、議会を招集する暇がない等と認めるときは、市町村長は緊急専決処分することが認められています。専決処分したときは、次の議会に報告し、承認を求めなければなりません。

会 計 別		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計		1億283万5千円 増	29億7414万1千円
特 別 会 計	国 保（事業）	96万9千円 増	5億851万7千円
	国 保（直診）	0千円	9178万3千円
	老 人 保 健	2591万8千円 減	5億1140万4千円
	簡 易 水 道	6万5千円 増	6963万円
	村 営 バ ス	0千円	913万6千円
	集 落 排 水	0千円	3409万8千円
	介 護 保 険	0千円	3億1524万2千円
	交 流 施 設	0千円	2073万7千円
合 計	学 校 給 食	127万円 減	1億4123万7千円
		7668万1千円 増	46億7592万5千円

補正予算

平成20年度一般会計補正予算、歳入歳出とも700万円を追加し予算総額を26億6200万円とするもの。

歳入 財政調整基金追加
歳出 村民保養施設運営業務委託料追加
浴室給湯設備（さざり荘修繕費）

議 会 日 誌

2月	12日	例月出納検査
19日	臨時議会	
15日	議員全員協議会	
12日	議会運営委員会	
9日	県議長会定期総会	
26日	白河広域市町村議会定例会	
28日	会	
3月	3日	東白衛生組合定例議会
7日	14日	定例村議会
18日	例月出納検査	
4月	9日	臨時議会
10日	議会広報委編集委員会	
11日	例月出納検査	
11日	議員研修視察（福島市）	
30日	議会広報編集委員会	
5月	8日	議会広報編集委員会
12日	県町村議会理事会（福島市）	
15日	例月出納検査	

議会は村民のために：

皆様の声

議会は、村の重要な政策提言の審議や予算、決算の認定、さらには条例の制定や改定、請願、陳情の審議など、村民の皆様にとっては直結する「決議機関」です。

次回の定例議会は6月10日招集される予定です。

議会活動に思う

須藤 幸子さん
(赤坂東野字遠ヶ竜)

定期的に発行される「議会だより」を楽しみに拝読しています。それは、議員の皆さんが地域の実情を良く調べられ、村民の生の声の把握に努められ議会に、反映させていることが、具体的に見られるからです。

それでも「これでよし」ということは、いつの時代になってもないと思いますが、議員の皆さんが研修等に参加され、研さ

んされていることも良くわかります。

これからも、「自立する村づくり」を歩む村民の先駆者として、邁進することを期待します。また、機会がありましたら議会の傍聴をしてみたいと思っています。

全国町村議会

議長会会長表彰

去る2月6日開催された全国町村議会第59回定期総会において、町村議会議員として永年にわたり、地域の振興及び住民の福祉向上に尽くされた功績により表彰の栄誉に浴されました。

自治功労者

32年在職 関根 勝義 前議員
16年在職 前田 武久 議員



議員研修

村が整備を進めている館山公園づくりの、ヒントを得ようと、4月11日、福島市の花見山公園を視察研修しました。

農家が開いた桃源郷。

山一面がピンクに染まったヒガンザクラ、トウカイザクラ、花桃。レンギョウ、モクレン、ボケ、椿などいっせいに咲き、菜の花が彩り山全体春の花でいっぱいでした。

また、ボランティアの人たちの案内や公園入口の広場には、特産品の出店が並び、お客さんで賑やかでした。



東京鮫川会総会に参加したこと

星 一彌議員

去る1月27日第22回東京鮫川会の総会が東京都内にて開催されました。議員も参加との要請により、初めて出席しました。身が引き締まるほどの寒さの中、午前6時に貸切バスで役場前を出発。日曜日のためか道路の混雑もなく予定時間前に会場に到着しました。初めての参加ということで、対面する人への不安を抱きながらの車中でした。

会場の新宿住友ビル47階へ案内され、販売目的の鮫川産品をテーブルの前に揃え、総会への席へと案内されました。総会の席上会長さんを始め、参加された会員の皆さん方より、議員への感謝の言葉でした。

初参加の一人として、その一言の歓迎の言葉で、不安が期待される言葉に化しました。総会もスムーズに終わり、懇親会に移り名刺交換に始まり、地域出身の皆さんとの話も弾み、思い出やら家族の現況に花を咲かせ、時を忘れて楽しく過ごすことができました。最初自分なりに描いていた不安は素晴らしい未来へ繋がる思いと会得することが出来ました。参加された皆さんも異口同音に心に感じたと思います。

しかし、東京鮫川会員の皆さんが来村して頂いた時にあれだけの歓待が出来るのかと新たな心配も覚えました。我々に来ることは来村して頂いた皆さんの目に、活力ある村づくりで頑張っている姿を見ていただく事が最大の目的であらうと思います。今後も、村挙げて目的達成のため頑張る決意を生むことが出来ました。帰り

我々のバスが見えなくなるまで、見送って頂いた皆様の姿に目頭が熱くなるのを感じました。生涯忘れることが出来ない体験が出来ました。



東京鮫川会総会

編集後記

野山に種々の花々が咲き、小鳥がさえずり、川の流れに身を傾ける時、今日、いかに自然環境が大切であるか、自然が人間に語りかけているかのようです。中国の古い言葉に「身土不二」という言葉があります。自分の行いの結果は、自分の住んでいる環境と分かちがたい関係にあるという教えだそうです。

美しい自然環境によって、もたらされる本当の良い水、良い食物は、心豊かな人を育てるのではありませんか。孫・子のためにもこの豊かな自然を守っていききたいものです。

今後も、編集委員の一人として、村の諸問題、議員、村民の思いを紙面でわかり易く伝えられるよう心掛けたいと思います。

(編集委員 宗田雅之)